

ゆに 議会だより

第149号

平成30年5月1日発行

北海道由仁町議会発行



**新しい給食センターが
完成し、4月から給食
がはじまっています。**

2 P ~ 第1回定例会のあらまし

4 P ~ 平成30年度当初予算

6 P ~ 一般質問

12 P ~ 行政報告・教育行政報告

13 P ~ 補正予算

14 P ~ 議会のうごき

平成30年 第1回定例会

平成30年第1回定例会は3月5日に召集され、会期を20日までの16日間として開会されました。

諸般の報告（会務、例月出納検査、平成29年度定例監査）、行政報告、平成30年度町政執行方針および教育行政執行方針が行われ、一般質問は4名の議員が6件の質問を行いました。

また、条例の制定および一部改正案14件、平成29年度各会計補正予算案7件、平成30年度各会計予算案8件、財産の処分2件を慎重に審議し、いずれも原案のとおり可決されました。

なお、平成30年度各会計予算案は、予算審査特別委員会に付託され審査を行い、委員会の議決のとおり原案可決となりました。

条例の制定・一部改正

●由仁町介護保険条例の一部を改正する条例の制定
第7期介護保険事業計画および介護保険法の改正に基づき、保険料率等の改正が行われました。

●由仁町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定
居宅介護支援事業所の指定権限が、市町村に移管されることに伴い、その人員や運営に関する基準等を定められました。

●由仁町耕地利用高度化推進事業分担金徴収条例の制定
事業の受益者から分担金を徴収するため条例が制定されました。

●職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
職員に対する住居手当の支給要件が見直されました。

●由仁町税条例の一部を改正する条例の制定
地方税法の改正に伴い、「控除対象配偶者」の定義が変更され、「同一生計配偶者」に名称が変更されました。

●由仁町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
引用する法律の改正に伴う項のずれが修正されました。

●由仁町地域福祉支援事業条例の一部を改正する条例の制定
条例に規定する事業の一部について、利用者負担金の見直しが行われました。

●由仁町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定
国民健康保険運営協議会の委員の任期の規定や、葬祭費の支給額変更が行われました。

部を改正する条例の制定

公営住宅法の改正に伴い、入居者が収入の申告を行えない場合の家賃の決定方法が規定されました。

財産の処分

学校統合により廃校となった旧三川小学校校舎および敷地について、利活用業者として次の企業に対する譲渡について同意しました。

- ・契約の相手方
愛知県碧南市 日進工業株式会社
- ・譲渡する財産
土地 本三川393番1ほか4筆
の計32,008㎡
建物 校舎・講堂・倉庫各1棟および居宅2棟
- ・処分価格
19,379,272円（建物は無償譲渡）



意見書

次の意見書を採択し、関係省庁に提出しました。

●障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求め
る意見書

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、
内閣官房長官

●由仁町国民健康保険事業特別会計財政調整基金条例の一部を改正する条例の制定
国民健康保険事業の都道府県化に伴う会計運営の改正が行われました。

●由仁町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する条例の一部を改正する条例の制定
介護保険法および地域密着型サービス関係省令の改正に伴い、地域包括ケアシステムの強化などが図られました。

●由仁町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する条例の一部を改正する条例の制定
介護予防支援等関係省令の改正に伴い、指定特定相談支援事業者との連携や利用者に対する説明等の充実が図られました。

●由仁町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する条例の一部を改正する条例の制定
地域密着型介護予防サービス関係省令の改正に伴い、介護医療機関の規定と居住系サービスにおける利用者に対する身体的拘束に関する規定の追加が行われました。

●由仁町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定
高齢者の医療に関する法律の改正に伴い、国民健康保険事業と同様に町外に長期入院している者に対する前住所地での資格継続の特例措置に関する規定の追加が行われました。

●由仁町営住宅管理条例及び由仁町産業住宅設置及び管理条例の一

特別会計等・一部事務組合への負担

○一般会計から特別会計等への繰出金 (単位：千円)

会計名	平成29年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	比較	伸率(%)
国民健康保険事業 特別会計	53,541	52,586	△955	△1.8
介護保険事業 特別会計	88,940	94,982	6,042	6.8
農業集落排水事業 特別会計	113,230	113,048	△182	△0.2
後期高齢者医療 特別会計	30,721	33,615	2,894	9.4
町立診療所 特別会計	0	258,333	皆増	皆増
介護老人保健施設 特別会計	0	37,549		
水道事業会計	469,282	480,433	11,151	2.4
病院事業会計	244,588	0	皆減	皆減
合計	1,000,302	1,070,546	70,244	7.0

○一部事務組合負担金 (単位：千円)

会計名	平成29年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	比較	伸率(%)
南空知葬斎組合	7,570	7,450	△120	△1.6
南空知公衆衛生組合	94,585	93,600	△985	△1.0
南空知消防組合	226,548	223,612	△2,936	△1.3
道央廃棄物処理組合	6,121	2,938	△3,183	△52.0
合計	334,824	327,600	△7,224	△2.2

第1回臨時会（1月23日）および第2回臨時会（2月9日）において、次の施設の指定管理者の指定を可決しました。

施設名	指定管理者	期間
由仁町健康元気づくり館	由仁町社会福祉協議会	5年間
由仁町文化交流館	由仁町社会福祉協議会	5年間
由仁町介護老人福祉施設「ほほえみの家」	由仁町社会福祉協議会	5年間
川端老人福祉センター	由仁町高齢者事業団	3年間
古山貯水池自然公園	ゆに建設事業協同組合	5年間
町民プール	株式会社 ソプラティコ	5年間

平成30年度予算を可決

第1回定例会

3月5日～20日

一般会計・特別会計

総額 84億2,795万円 (前年度比12%減)

(単位：千円)

会計名	平成29年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	比較	伸率(%)
一般会計	5,720,900	4,762,609	△958,291	△16.8
国民健康保険事業 特別会計	1,303,566	1,042,282	△261,284	△20.0
介護保険事業 特別会計	623,628	698,775	75,147	12.0
農業集落排水事業 特別会計	385,294	371,503	△13,791	△3.6
後期高齢者医療 特別会計	87,045	95,958	8,913	10.2
町立診療所 特別会計	0	423,085	皆増	皆増
介護老人保健施設 特別会計	0	101,549		
水道事業会計	937,717	932,185	△5,532	△0.6
病院事業会計	515,796	0	皆減	皆減
合計	9,573,946	8,427,946	△1,146,000	△12.0

平成30年度の主な事業（新規・拡充分）

- 農林業
 - ・耕地利用高度化推進事業
- 医療・介護・福祉・保健
 - ・町立診療所の運営
 - ・介護老人保健施設の運営
- 生活基盤
 - ・除雪トラックの更新
- 主な普通建設事業
 - ・由仁神社線神楽橋架換工事
 - ・あけぼの団地建設工事
 - ・北栄団地解体除却工事
 - ・町立診療所スプリンクラー設置工事
 - ・ヤリキレナイ川改修支障水道管工事
 - ・経営体西三川地区支障水道管工事

議会を傍聴してみませんか！

次の定例会は、6月に開会します。

手続は、備え付けの傍聴者名簿に住所・氏名を記入するだけです。

議会の開会日については防災無線でお知らせしています。

町政を問う

一般質問

加藤議員



町立診療所の運営について

医療のみではなく、福祉・保健・介護など各分野との連携した体制を作る

町長

新改革プラン」を策定し、3月1日に町立病院から診療所へと転換するとともに、介護老人保健施設「ひだまり」を開設するなど、経営の改善に努力されていると承知しています。

よる外来・入院患者の減少に伴い診療収益が減少していることに加え、救急医療など不採算部門に対する国からの地方交付税についても、算定基礎が許可病床数から稼働病床に見直されたことで減少し、地方交付税分を除いた一般会計からの繰り入れは、毎年1億円を超えています。

医師が必要と判断し、その確保に努めてきましたが、この度待望の総合診療医師を採用することができました。

町

加藤議員

財政推計に関して、平成34年に早期健全化団体となることを見込まれる要因の一つとして、町立病院の赤字補てんのための基準外繰り出しなどを見込んでいなかったことがあげられるとのことで、町財政が大変厳しい状況にあると認識しています。

在宅医療等の取組、4月には新たに総合診療医師を採用するなど、診療所、総合診療医師に対する町民の期待も大きいものと考えます。

このため、昨年3月に「由仁町地域包括ケアシステムのあり方報告書」を策定し、町立病院の経営の効率化や安定を目指した「国民健康保険由仁町立病院新改革プラン」を策定し、これに基づき、3月1日に、57床の町立病院を19床の診療所と定員29人の介護老人保健施設「ひだまり」に転換し、運営を開始しました。

私は、町立診療所が地域包括ケアシステムにおける中核的医療機関として、医療のみだけでなく、福祉・保健・介護など各分野との連携した体制を作り、取り組むことが、公立医療機関としての使命であり、その役割を果たすことによって、町民に安心と信頼が得られるものと考えています。

また、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ち、安心して暮らせるまちを目指して「国民健康保険由仁町立病院

町長答弁
立病院の運営につきましては、人口減少等に

多種多様な疾患や健康問題のほか、他職種での連携や予防医学的なアプローチなど、領域を問わない総合的な診療能力を有し、幅広く診療を行う

大竹議員

町立病院の病床転換について 一般会計繰入金の見通しについて

○「ひだまり」の定員50%以上の早期確保を目指す
○平成32年度には2億1,600万円に減少を見込む推計



大竹議員

今 月1日に国民健康保険由仁町立診療所並びにこの診療所に併設した由仁町介護老人保健施設「ひだまり」が開設されました。

また、4月から町が今後の在宅医療を進めていく上で必要な総合診療の医師の採用も決まったと聞き、町民の皆さんも喜んでおり、今後、この医師が町民に親しまれ患者のUターンも期待されると考えます。

由仁町の医療を考えていく上での課題として、過疎化や高齢化率の高さの問題と併せ、通院の足の確保や専門医療・高度医療を求め町外の病院で診療を受ける方の割合が多いのが特徴的かと思えます。

そこで、病床転換を機に質の高い医療サービスと保健活動の推進について、具体的にどのようなしようとしているのか伺います。

次に、療養型病床の廃止に伴う一般病床の稼働率、「ひだまり」の入所者の今後の見通し、従来町の財政上大きな足かせとなっていた基準内繰入れ以外の一般会計からの繰入れがどの程度減少される見通しなのか、町長の見解を伺います。

町長答弁

町立病院の病床転換後の取り組みについては、先ほど加藤議員の質問に答えたとおりです。

病床の稼働率ですが、平成28年度における町立病院の一般病床においては、1日平均8.3人で稼働率68.8%、療養病床では、1日平均18.7人で稼働率41.6%、全体では1日平均27.0人で稼働率47.3%となっております。病床転換後の一般病床19床の診療所における今後の見込みですが、1日平均15名で稼働率79%程度を見込んでいます。

次に、介護老人保健施設「ひだまり」については、町立病院の療養の入院患者のうち、医療での治療行為が低い方に優先して入所していただき、4月から徐々に新規の入所希望者を受け入れ、定員29名に対して50%以上の15名を早めに確保し、さらに受入れを進めていく予定です。

また、経営の見通しですが、町立病院の新改革プラン策定で示していますが、平成27年度決算時の一般会計等繰入額が2億5,000万円となっております。

また、このまま病院事業を継続する場合、平成32年度には2億8,600万円に増加していく見込みとなっておりますが、これを診療所および介護老人保健施設へ転換した場合には、2億1,600万円になる推計となったことから、病床転換を図った次第であります。

平成30年度予算においても、この推計並びに平成28年度決算をベースに予算を計上していますが、この推計値には、訪問診療など新たな取り組みに伴う診療報酬の加算等は見込んでいません。

今後は、安定した経営を図るため、最低3名の常勤医師体制を目指し、引き続き、北海道を始め、北海道地域医療振興財団、全国自治体病院協議会のドクターバンク事業などを活用し、医師の確保に努め、在宅医療など医療サービスの充実を進めつつ、診療報酬の増益など収支の改善を図りながら、一般会計の繰入額を減少させ、経営の健全化に努めていきます。

○町の財政運営について
○職員の勤務状態について

○事業のスリム化は、個別の事案ごとに見定める
○時間外勤務は、職員の健康管理に配慮する

大竹議員

町 政執行方針では、国の地方交付税削減を大きな要因とする財政危機に対して、「事業評価によって事業のスリム化を図り行政経費の縮減に努めるとともに、時には厳しさを持って町民の皆さんとの対話を進めながら、町としての基礎体力をつけるべく財政の健全化を進めてまいります。」と述べられています。

事業のスリム化は避けられぬ課題と思われませんが、その効果をどのように見ているのか。

また、職員数を抑制しなければならぬ状況において、国の法定受託事務や報告書の作成など事務が増えているようにも聞きますが、実態はどうなっているのか、町長の見解を伺います。

町長答弁

事業のスリム化の効果についてですが、事業のスリム化は行政経費の縮減、職員の業務削減、民間雇用の拡大等につながることから、積極的に取り組むべき課題と考えています。しかしながら、事業のスリム化が住民サービスの向上等に必ず直結するとは限りませんので、個別の事案ごとにその効果の本質を見定めることが肝要と考えています。

続いて、職員数の抑制ですが、質問の中で述べられているとおり、メールの普及、社会情勢の変化に起因した国や北海道への調査報告などの事務が増加していることは、感じているところです。

しかしながら、日本全国が人口減少社会に転じている現在

○財政運営について
○健全化に向けた取組について

○基金残高は4億8,500万円を見込む
○事業の見直しによる効果額は1億4,000万円となった



井村議員

町 町の主要財源である地方交付税の減少下で、厳しい財政状況での予算編成においての労苦が感じられるところで

基金の繰入れ、次世代に負担を残さない身の丈に合った財政運営、重要度・緊急度の高い事業の選択と重点化を優先し、聖域を設けることなく財政の健全化に取り組んで予算編成をされました。

由仁町人口ビジョンでは平成37年の人口を4,509人と推計しており、今後は人口規模に見合った職員数でこれまで以上に厳しい財政運営や多様化する行政需要への対応が迫られています。そこで、将来を見据えた職員数の適正管理が必要となることから、昨年10月に「職員任用計画」を策定したところです。

この「職員任用計画」ですが、基本方針を「これまで同様、業務内容に応じて非正規職員を活用しながら行政運営を進める。」こととし、個々の事務事業に対して「正規職員が担うべき業務であるか非正規職員を活用すべき業務であるか」の検証や外部委託・民営化が可能な業務の洗い出しのほか、法的に裏付けのない事務の縮小または廃止の検討など、個々の業務に対する適正な処理方法の選択を厳格に進めていくものです。これらの取組により、会計年度任用職員や任期付任用職員などの非正規職員を含む普通会計所属職員数を、現在の95人から平成37年には86人へと計画的に減らしていくというものです。

そこで次の2点について伺います。
① 今年度も昨年とほぼ同額の2億8,429万円の基金繰入れをして予算化したところですが、そこで、平成29年度の繰入れはまだ不透明ですが、平成30年度の執行後の基金残高の推移について

② 平成30年度当初予算の概要、全会計の主な予算内容において平成29年度と予算額を比較しましたが、それほど大きな違いが感じられませんでした。特に健全化のために見直しされた事業について

町長答弁

質 問の1点目「30年度の執行後の基金残高の推

移」についてですが、平成30年度当初予算において財政調整基金1億1,600万円、ふるさと基金1億5,300万円を含む2億8,300万円を取り崩す一方、ふるさと寄附金などにより5,100万円を基金に積み立て、平成30年度末の一般会計の基金残高は、財政調整基金3億1,600万円、ふるさと基金9,700万円、その他の基金7,200万円の合計4億8,500万円を見込んでいます。

質問の2点目「特に健全化のために見直しした事業」についてですが、事業評価および独自削減の実施により、事業の必要性や費用対効果等を検証し、事業継続による町財政への影響を考慮した結果、住宅用太陽光発電システム設置費補助金を廃止したほか、保育園保育料軽減の対象に世帯年収の上限を設定、商工振興事業補助金をはじめとする各種補助金を減額、普通建設事業の縮小などの見直しを行ったところです。

効果額は、補助金等の見直し、各種交際費の減額、需用費等の

また、勤務実態としまして、原則、勤務時間内に業務を適切に遂行するよう管理職が適正な管理、命令を行い職員一人ひとりが職務に専念しているところですが、国や道からの依頼に対する対応も含め、時間外勤務が増加傾向にあることも事実であります。時間外勤務が必要な場合には、所属課長が業務の緊急性、必要性を十分に確認した上で、適正な時間外勤務を命じているところであり、今後においても、職員の健康管理に十分配慮しながら進めていきます。



経常経費の縮減、事業内容の見直しなどの事務事業の見直しによるものが4,000万円、職員研修の見直しが100万円、公共施設の管理運営の見直しが300万円、公債費の平準化が8,100万円、普通建設事業の縮小が1,500万円の合計1億4,000万円となりました。

ことば辞典

固定資産税の評価替え

土地と家屋に対する固定資産税の基本となる評価額は、固定資産の適正な時価を求めため、3年毎に見直す制度となっており、これを「評価替え」といいます。

平成30年度は基準年度で、平成30年1月1日現在において土地および家屋の評価額の算定替え(評価替え)が行われました。

井村議員

地域と行政との連携・協働した
まちづくりについて

町長

ボランティア活動については、
側面的な立場に立って連携を深める

井村議員

執 行方針において「住民参加の促進と地域コミュニティの構築」では、「人口の減少と高齢化の進行で様々な機関の人材の確保も容易にならない。」「連携・協働・交流による地域づくりの推進」では、「町民が一体となって企業、大学、法人、自治体を超えた枠、などの多様な主体と連携・協働したまちづくりを進めていかなければなりません。」と述べられています。

由仁町は小さなまちながら、多くの団体や企業が様々なボランティア活動をしています。ボランティア団体の活動は小さなまちには欠かすことの出来ない大事な存在です。行政とボランティア団体はそれぞれが独自の役割を持った対等なパートナーです。

ですが、町長の見解を伺います。

町長答弁

ボ ランティア活動との連携

数多くの町民の皆さんがボランティア活動に参加しており、行政では手の届きにくい、細やかな部分でボランティア活動が展開され、今後ますます、その活動の広がりが期待されています。一般的にボランティアとは、「自発的な意思に基づき、他人や社会に貢献する行為」と言われており、その性格は「自主性」、「社会性」、「無償性」などがあげられるところです。また、様々なフィールドにおいて活動することによって、健康の維持、介護予防にも資するものと認識しています。

私は、こういったボランティア活動の意義や性格、その効果を捉え、自主・自発的な活動を損なうことがないよう、側面的な立場に立って連携を深め、ともにまちづくりを進めていきたいと考えています。

「ふるさと由仁会」についてはですが、「札幌由仁会」は会員数の減少および高齢化により「会」

の維持が難しいといったことから、非常に残念ですが平成27年9月に解散、「東京由仁会」についても、ここ数年は実質的な休止状態となっています。

「東京由仁会」は事務局から平成24年当時の名簿をいただき確認作業を行いました。会員の高齢化が進み、既に亡くなってしまった方や転居をされた方の転居先住所の確認ができないことなどから、名簿の更新ができない状況にあります。

また、私が上京する度に、在京の由仁町関係者のもとを訪れ、助言をいただくなど情報を収集しています。

このことから、「会」の自主性が尊重され、自主的に運営されることを前提に、再建、または再構築に向け、町としてどのような支援ができるのか、手法を検討しています。

また、「札幌由仁会」につきましても、解散したという報告を受けてから、まだ2年余りしか経過していないということもあり、もう少し、時間を置いてから検討していきたいと考えています。

羽賀議員

農業における労働力の確保対策について

町長

農業者が主体的に労働力を
確保できるよう努める



羽賀議員

農 業機械の進歩により相応

の省力化を享受できた一方、重量野菜や葉物野菜、施設野菜や花き栽培農家等では、今でも「人の手」を必要としています。さらに農業従事者の高齢化や、個々の経営規模の拡大等により労働力の確保が困難になっているのが現状です。

また、近年の異常気象による農作業の遅延は、農作物の品質低下を招くばかりでなく、ひいては収入の減少にも直結します。

行政は「公平性」を重視し、

社会の基礎的・普遍的なニーズに対応するという役割があるのに対して、ボランティア活動は「個別性」を重視し、行政と異なる視点から行政では対応しにくい多様な問題への柔軟な対応を行い、さらに新たな行政問題をも発見するという役割があります。行政はこれらを最大限に尊重しながら連携・協働し、支援していくことが必要であると考えますが、町長の見解を伺います。

また、自治体の枠を超えた連携においては、由仁町は多くの優秀な人材を輩出しており、その方々の協力を仰ぎたいところです。例えば、解散や活動休止状態にある札幌由仁会や東京由仁会などに新たな活動をしていただき協力を望むところと考え

そのために、本来は家族だけで対応できるはずの農作業に他から労働力を依存するという事例も多々あります。

しかしながら、個々の農家の努力だけでは現在でも労働力の確保が厳しい状況が、今後より一層困難になると予想されます。行政として基幹産業である一次産業を守るべく、早急に労働力確保の策を講じるべきと考えますが、町長の見解を伺います。

町長答弁

は じめに、農業分野にお

ける労働力の需給状況についてですが、農耕従事者の有効求人倍率は、全国で平成24年の1.03から平成28年には1.63に上昇しており、全産業平均の1.25を上回っています。また、当町を含むハローワーク

夕張管内における平成28年の有効求人倍率は2.71と全国を大きく上回っています。

担い手の規模拡大などで雇用労働力を必要とする一方、全産業的な人手不足もあり、収穫期など短期アルバイトの確保が難しい状況にあり、肉体労働に加え、短期間限定で作業時間が天候に左右される農業は稼げにくく、敬遠されるという傾向にあると言われています。

こうした状況を受け、各地域のJAなどは支援策を模索している状況ですが、今後の国内人口の減少を見据えますと、抜本的な解決策が見つけにくいのが現状です。外国人労働力の活用などに期待する声も根強くあるところです。

当町においては、JAそらち南において、新聞折り込み広告を利用した農作業補助員の募集活動や「労働者派遣事業」により労働力の確保対策を行っていると同っています。

いずれにしても、労働力不足については、農業分野のみならず、全産業的な課題ですが、労働力の確保は、法人や個人に関わらず、事業主の役割である

水稲は種作業（岩内地区・東三川地区）



補正予算

平成 29 年度各会計補正予算は原案のとおり可決されました。(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正後の額	補正額計
一般会計	6,082,778	6,128,958	46,180
	(主な増減理由)		
	職員時間外勤務手当 3,030	消耗品費(ふるさと寄附金) 16,500	
	ふるさと納税システム使用料 2,187	ふるさと基金費積立金 33,000	
	介護保険事業繰出金 △3,781	介護給付費等 △3,377	
	重度心身障がい者医療費 △2,756	国保事業繰出金 5,394	
	国保病床転換等改修工事 △20,951	児童手当 △5,395	
	(診療所および介護老人保健施設)	臨時保育士賃金 △3,021	
	合併浄化槽設置補助金 △2,415	南空知公衆衛生組合負担金 △3,695	
	集落排水事業繰出金 2,290	南空知消防組合由仁支署負担金 △2,907	
	スクールバス運転業務委託料 △6,437	公債元金繰上償還金 159,174	
	給食センター改築工事 △83,193		
国民健康保険事業特別会計	1,314,230	1,145,203	△169,027
	(主な増減理由)		
	システム改修委託料 △27,423	療養給付費負担金 △108,369	
	高額療養費負担金 △11,771	共同事業拠出金 △20,254	
農業集落排水事業特別会計	389,584	361,653	△27,931
	(主な増減理由)		
	消費税および地方消費税 △1,333	公共ます設置工事 △1,087	
	施設工事監理委託料 △1,900	施設機能強化対策事業 △22,080	
特別会計	651,842	628,969	△22,873
	(主な増減理由)		
介護保険事業特別会計	居宅介護サービス等給付費負担金 4,961		
	施設介護サービス給付費負担金 △17,913		
	居宅介護サービス計画給付費負担金 △2,396		
	特定入所者介護サービス費負担金 △5,179		
	介護給付費準備基金積立金 6,014		
後期高齢者医療特別会計	88,209	88,268	59
	(主な増減理由)		
	保険料還付金および還付加算金 59		
水道事業会計	943,946	908,662	△35,284
	(主な増減理由)		
	水道メーター器等消耗品費 △2,450	更新用水道メーター器取替工事 △1,071	
	固定資産除却費 △9,235	配水管移設工事 △18,189	
	工事実施設計委託料 △1,844		



行政報告 (町長 松村 諭)

ふるさと寄附金の受付状況について
3月1日現在の寄附金の額は、受付ベースで4,600件、1億2,310万円となっており、前年度決算額と比べますと1,155件、2,660万円の増となっています。

主な工事の進捗状況について
土木事業の「第1太田線道路改築工事」は、昨年12月26日に完成しました。



農業集落排水事業の「農業集落排水事業由仁・三川・川端地区処理施設第1工区工事」は、ほぼ完了し、3月9日に完成の予定となっています。

水道事業の「道道東三川由仁停車場線支障水道管布設替工事」は、昨年12月18日に完成し、「由仁取水施設撤去工事」は3月19日に完成の予定となっています。

教育行政報告 (教育長 田中 宣行)

平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について
当町の結果については、小学校、中学校ともに、男子の体力合計点が全国平均を下回り、また、前年度の点数も下回る結果であるのに対し、女子の体力合計点は、全国平均、前年度の点数ともに上回る結果となりました。

また、体格と肥満度に関する調査については、小中学生ともに男子は全国・全道に比べ肥満傾向児の出現率が高く、女子は低い結果となりました。

平成30年3月中学校卒業予定者の進路状況について
今年3月の由仁中学校卒業予定者46名のうち45名が高等学校への進学を希望しています。



出願先の状況については、国立高校である苫小牧工業高等専門学校に3名、公立高校には管内の岩見沢農業高校に9名、岩見沢緑陵高校に8名、岩見沢東高校に4名、栗山高校に3名、岩見沢西高校、長沼高校、三笠高校、夕張高等養護学校にそれぞれ1名、管外の恵庭南高校に3名、北広島高校、千歳高校、札幌東商業高校にそれぞれ1名の計34名が出願しています。

私立高校には、立命館慶祥高校、とわの森三愛高校、白樺学園高校、札幌新陽高校、池上学院高校の5校に8名が出願しています。

由仁町学校給食センター改築工事の進捗状況について
1月31日に完成し、現在、4月からの稼働に向けて準備を進めているところです。

議会のうごき

1月

31日 文化交流館の指定管理に関する審査特別委員会
(委員会室 委員)

2月

1日 空知町村議会議長会定期総会(大会議室 議長)
2日 議会運営委員会(委員会室 委員)
3日 渡辺孝一と新春を祝う会(岩見沢市 議長)
5日 新党大地新春を祝う南幌の集い(南幌町 議長)
9日 由仁町議会第2回臨時会(議場 議員)
13日 参議院議員徳永エリ新春の集い(札幌市 議長)
19日 由仁町議会第3回臨時会(議場 議員)
〃日 道央廃棄物処理組合議会第1回定例会
(千歳市 組合議員)

20日～22日 由仁町農業団体連絡協議会中央要請
(東京都 議長)

23日 南空知消防組合議会第1回定例会
(栗山町 組合議員)

26日 南空知葬斎組合議会第1回定例会
(議場 組合議員)

27日 空知教育センター組合議会第1回定例会
(滝川市 組合議員)

〃日 南空知公衆衛生組合議会第1回定例会
(長沼町 組合議員)

28日 南空知ふるさと市町村圏組合議会第1回定例会
(岩見沢市 組合議員)

3月

1日 三役会議(正副議長室 議長ほか)

〃日 議会運営委員会(委員会室 委員)
〃日 全員協議会(委員会室 議員)
〃日 産業厚生常任委員会(委員会室 委員)
5日～20日 由仁町議会第1回定例会(議場 議員)
9日 議会運営委員会(委員会室 委員)
12日 由仁中学校卒業式(由仁中学校 議長ほか)
13日 五役会議(正副議長室 議長ほか)
〃日 議会運営委員会(委員会室 委員)
15日～19日 予算審査特別委員会(委員会室 委員)
16日 五役会議(正副議長室 議長ほか)
〃日 由仁小学校卒業式(由仁小学校 議長ほか)
19日 全員協議会(委員会室 議員)
20日 議会広報特別委員会(委員会室 委員)

4月

2日 由仁町農民協議会定期代議員会
(JAそらち南由仁支所 議長)

〃日 由仁町議会議員OB会懇親会(小樽市 議長)
3日 栗山町長候補佐々木まなぶ出陣式
(栗山町 議長)

4日 碧南市友好親善協会「姉妹都市歓迎会」
(愛知県碧南市 議長)

5日 碧南市制70周年記念式典(愛知県碧南市 議長)
〃日 そらち南農業協同組合通常総代会
(文化交流館 副議長)

6日 由仁小・中学校入学式(各小中学校 議長ほか)

12日 議会広報特別委員会(委員会室 委員)
25日 南空知町村議会議長連絡協議会総会
(月形町 議長)



編集／議会広報特別委員会

大竹 登・早坂 寿博
浮田 孝雄・後藤 篤人
羽賀 直文

編集後記

融雪も順調に進み、日増しに春の陽気を感じる事ができる時期となりました。この陽気に合わせるように嬉しい報道がありました。

旧三川小学校跡地に青年友好都市の碧南市から、新企業が進出することが決定しました。

また、3月1日から町立診療所、介護老人保健施設「ひだまり」の運営が開始されました。特に診療所においては、4月1日から待望の総合診療医が着任し、新体制での診療が始まっております。

しかし一方では、介護保険料の改正で町民の皆様の負担がさらに増えることにもなりました。

いま町財政は、地方交付税の減少等により大変厳しい状況となっております。一般会計当初予算では前年度比16・8%減、特別会計および公営企業会計を含めた総額では前年度比12・0%減となりました。

こういう時だからこそ、皆様のお知恵とご協力をお願い。一丸となって苦境を乗り越えていかなければと考え、皆様の声・思いを私たちにも是非聞かせてください。お待ちしております。

文責 委員 羽賀 直文